

IV これからのスポーツ推進施策＜5つの柱＞

1 生涯スポーツの推進

目標 する・みる・ささえるスポーツを通して、元気と活力ある県民を増やす

(1) 健康・体力づくりを意識したスポーツ活動の推進

① 現状と課題

子どもから大人、高齢者や障害のある人などが、本来の運動欲求や体力の保持増進、身体機能の回復等、それぞれの目的に応じて生涯にわたって運動やスポーツを通して活力や生きがいを見いだし、社会活動に積極的に参画していくことは、自分自身、さらには地域社会にとっても大きな意義を有しています。

平成22年の国勢調査結果によると総人口は約621万6千人、平成26年度には約626万人となり、平成22年度の高齢者（65歳以上）の人口は、約132万人で、平成27年度には、約155万人になると見込まれています。高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、平成22年度は21.5%、平成26年度には、24.3%に達すると見込まれています。本県の高齢者人口は埼玉県に次いで全国2番目の伸び率で増加し、団塊の世代が高齢期を迎える平成27年度には、県民の4人に1人が高齢者という「超高齢社会」に突入し、今後は高齢者の医療費や介護費用等の増加が懸念されます。

また、学校を卒業し、就職・結婚・育児など個々のライフスタイルの違いにより身体状況や体力に関する個人差が一層拡大します。一般的に、仕事や家事が生活の中心となるため、運動やスポーツへの参加機会が減少する傾向がみられます。

さらに、加齢に伴う身体的な老化現象が顕著になるとともに、体力・運動能力が低下傾向を示し、疲労回復に時間を要したり、体温調節機能が弱くなったりします。そのため、健康・体力づくりを意識して、日常生活に運動を取り入れ、生活習慣として定着させる必要があります。

② 取組の方向性

ア 個人の運動やスポーツへの主体的な取り組みの推進とライフスタイルに応じたスポーツ環境の整備（気軽に取り組める健康・体力づくりの推進）

イ 県の教育振興部をはじめ健康福祉部等の関係部局と連携した取り組みを通して、定期的にスポーツに親しむためのする・みる・ささえるスポーツの推進

ウ 生活習慣病予防や要介護状態の予防に効果的な運動などに関する正しい知識の普及

エ 日常的に行える運動の種類、身近なスポーツ活動（環境）の情報提供の充実

オ 各市町村の健康・体力づくりに関する施策、取り組みの把握、情報提供による健康づくりの推進（機運の向上）

③ 具体的な取組

ア 気軽に取り組める健康・体力づくりの推進

- ・ 運動不足を感じている人やスポーツに親しむ時間のない人がスポーツに親しむきっかけとなるよう「スポーツ推進月間（仮称）」等を設定し、各地域で行っている気軽に取り組める健康・体力づくりの具体的な事例を紹介するなど、運動やスポーツへの主体的な取り組みを促進します。
- ・ ウォーキングコースやジョギングコースの整備状況等を紹介するなど、運動の機会や場の情報提供を行います。
- ・ ホームページ等を通じ、生活習慣病予防や要介護状態の予防に効果的な運動などの正しい情報を提供します。
- ・ 日常的に行える運動の種類や、身近なスポーツ活動（環境）の情報提供を充実させます。
- ・ 各市町村の健康・体力づくりに関する施策や取り組みを把握し、優れた取り組みの紹介等を行います。¹⁶⁾

イ スポーツ環境の充実

- ・ 個々の生活実態を踏まえた、公共施設等の夜間開放や夜間スポーツ教室の開催等について、市町村とも連携し、情報提供の仕方等について検討します。
- ・ 県民のスポーツ参加（する・みる・ささえるスポーツへの参加）を促進するため、総合型地域スポーツクラブ等での子どもたちや多世代交流のスポーツ活動状況等を紹介します。また、それがスポーツ活動参加へのきっかけや仲間づくりとなり、定期的・継続的にスポーツに親しむことができるよう効果的な方策について検討します。
- ・ 千葉県広域スポーツセンターやそれぞれの総合型地域スポーツクラブのホームページ等を活用し、スポーツイベントや公共スポーツ施設等の情報を積極的に提供します。

ウ 競技性の高いスポーツ大会等に挑戦するアスリートへの活動支援

- ・ 市民ランナーなどシニア世代による競技性の高いスポーツ大会等に参加する機運が高まりつつあります。競技性の高いスポーツイベントの開催について、県体育協会や関係競技団体と連携して情報提供の充実を図ります。

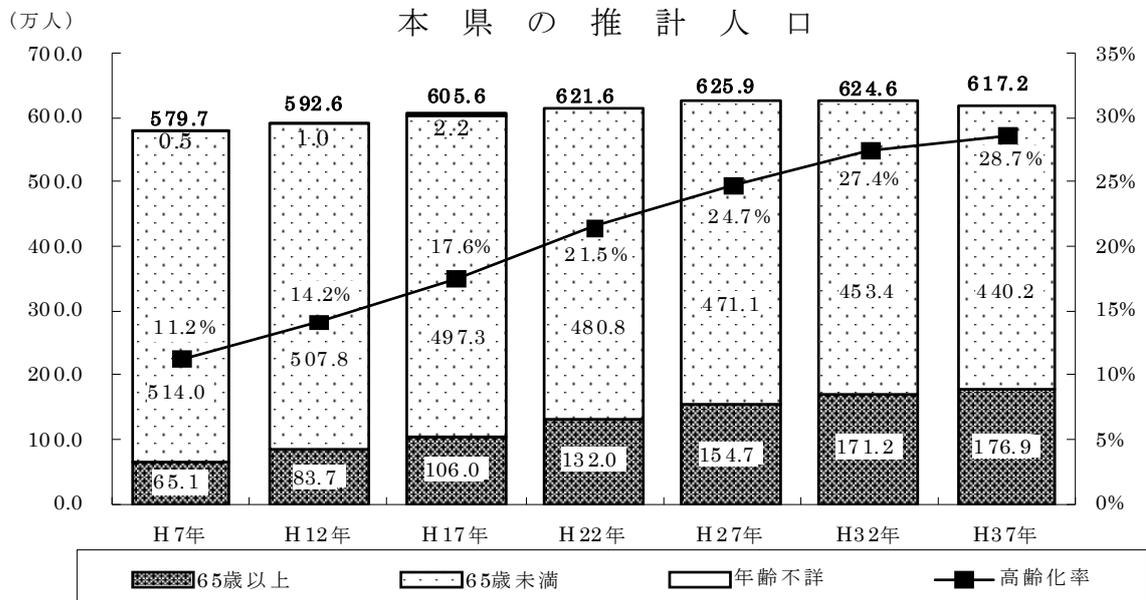
(2) 高齢者のスポーツ推進

① 現状と課題

本県の高齢者人口は、平成22年の国勢調査によると、約132万人であり、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、21.5%です。今後、全国で2番目の増加率で、急速に高齢化が進み、平成27年には、高齢者人口は約155万人と急増し、県民の4人に1人が高齢者となる見込みです。（※本県の推計人口のグラフ参照）

また、寝たきりなど介護度の重い要介護¹⁷⁾4及び5の高齢者は、平成20年度の約3万8千人から、平成26年度には約5万2千人と、高齢者人口の増加率を上回って増えることが見込まれています。

一方、本県の平均寿命は、平成17年では男性が78.95歳、女性が85.49歳となっています。この長寿社会を、県民一人ひとりが、高齢期においても、健康づくりや生きがいを通して、いかに健康で生き生きと自立して暮らせるかは大きな課題です。



※ 平成18年度は8月～3月の8か月間

※ 平成7年から平成22年までは総務省統計局「国勢調査結果」をもとに作成（10月1日現在）。平成27年以降は千葉県「政策環境基礎調査（将来人口推計）」による推計値。

② 取組の方向性

- ア 個人の体力及び状況に応じた運動の推進
- イ 高齢者の運動を通じた交流活動の推進

③ 具体的な取組

- ア 老人クラブにおけるシニア・スポーツの推進

老人クラブでは、「創造と連帯の輪を広げて一心豊かな21世紀を」をメインテーマに「健康な高齢者像」の創造等を活動の中心に掲げ、高齢化のステージに合わせたシニア・スポーツの推進を行います。

イ ねんりんピックへの選手団派遣

人生のねんりんを重ね、豊かな知識と経験を積み、はつらつとした高齢者を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツ・文化の祭典である「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」へ選手団を派遣します。

この祭典を通じて、世代間・地域間の交流を深め、ふれあいと活力のある明るい長寿社会を目指していきます。

ウ 介護予防の推進

要介護状態になったり、重度化しないように高齢者自らが積極的に介護予防に取り組むため、高齢者に身近な場所で予防教室を開催するとともに、地域の元気な高齢者が他の高齢者に介護予防の必要性を広める取り組みに対し支援します。

また、広く県民に対し、介護予防の普及・啓発を行います。

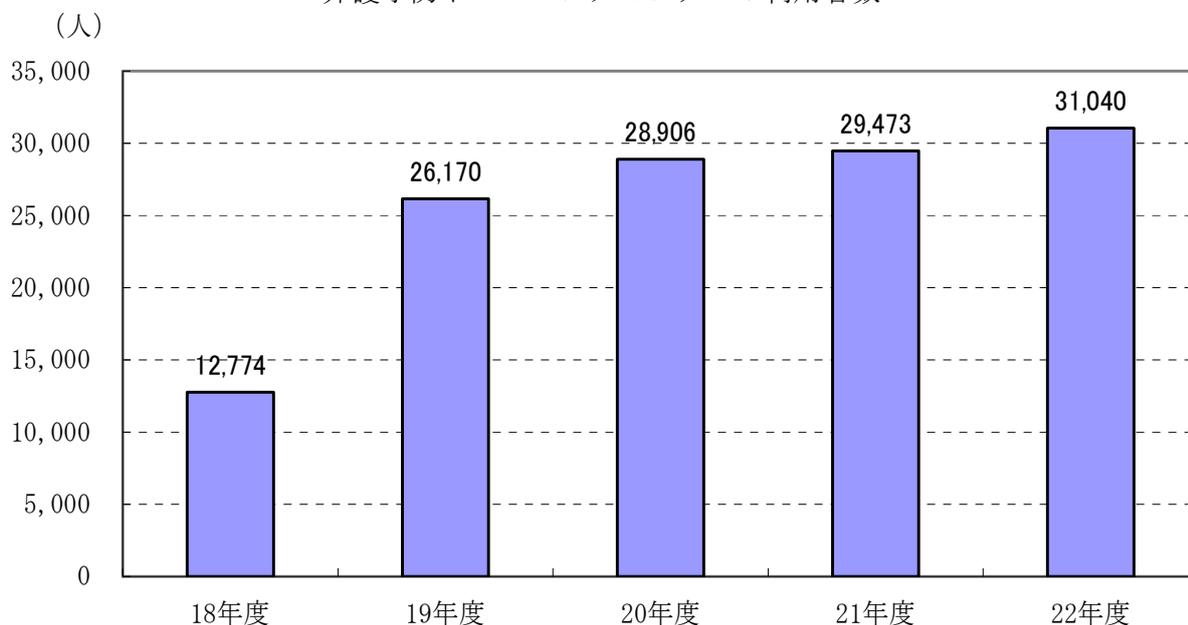
さらに、介護予防事業や介護予防ケアマネジメント業務¹⁸⁾等の包括的支援事業をはじめとする地域支援事業に対し支援します。

エ 千葉県福祉ふれあいプラザの介護予防トレーニングセンターの運営

体力の低下した高齢者も安心して介護予防のための運動ができるよう、高齢者も使用しやすい運動機器や専門のスタッフを配置し、利用者一人ひとりに合った運動プログラムを提供し、運動支援を行います。

また、多くの高齢者が利用できるよう介護予防トレーニングセンター事業を周知します。

介護予防トレーニングセンターの利用者数



※ 平成18年度は8月～3月の8か月間

(3) 障害のある人のスポーツ推進

① 現状と課題

本県では、障害のある人のスポーツを推進し、自立と社会参加を促進することを目的として、知的障害、身体障害、精神障害のある人が、それぞれの特性に応じて競技に参加できる総合的なスポーツ大会として、「千葉県障害者スポーツ大会」を開催してきました。

また、毎年、都道府県・政令指定都市を代表する選手が参加する「全国障害者スポーツ大会」へ選手団を派遣するとともに、その育成に取り組んできました。

平成22年に本県において開催された、第10回全国障害者スポーツ大会「ゆめ半島千葉大会」では、本県選手団は史上最多の145個の金メダルを獲得し、初の全国1位に輝くという快挙を成し遂げ、多くの県民とともにその喜びを分かち合いました。

このほか、知的障害のある人が元気で明るい生活を送るため、その家族、福祉関係者が一堂に集い、お互いに手をつなぎあってスポーツやゲームを楽しむことにより、体力の増進と親睦を図り、併せて、社会の人々の多くの支援と理解を得ることを目的に、「手をつなぐスポーツのつどい」を開催するなど、スポーツ・レクリエーションイベントを展開してきました。

一方、これらのイベントの推進と障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の指導者の養成などを中心的に担う団体として、「千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会」を育成し、障害のある人のスポーツ・レクリエーション、文化活動の拠点施設として、「千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター」の充実などの環境整備にも取り組んできました。

スポーツ・レクリエーション活動は障害のある人の社会参加の重要な要素であり、これらを通じて、障害のある人同士または障害のある人と障害のない人の交流が生まれ、相互の理解や連帯感が高まるという効果が期待されます。

障害のある人やその支援者のみが参加するスポーツ・レクリエーション活動に加えて、必要なボランティアなどの支援体制を確保した上で、一般のスポーツ・レクリエーション活動に障害のある人が参加できるようにすることも重要です。

そのため、県では、障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動を包括的に支える団体の強化、参加機会の充実、障害の特性に応じた指導者の養成・確保と地域への定着に取り組めます。

② 取組の方向性

障害のある人の意向や障害の特性に応じて、様々なスポーツに参加できる環境づくりの推進

③ 具体的な取組

ア 千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会の体制強化

スポーツ・レクリエーションイベントの一層の推進を図るため、障害のある人の団体、個人、関連施設、市町村等を含めて包括的に支える団体として、「千葉県

障害者スポーツ・レクリエーション協会」の体制強化を図ります。

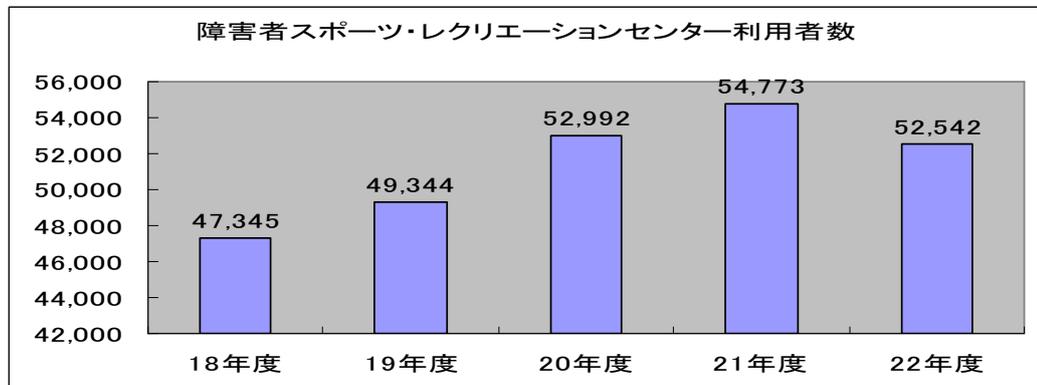
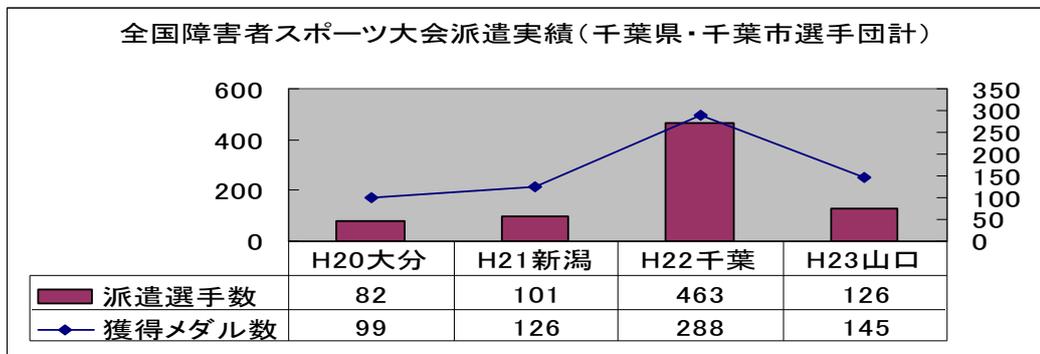
具体的には、当該団体の法人化を進めることにより組織・運営体制を強化し、障害のある人が、関係団体のみならずボランティアをはじめとして広く社会一般の理解を得ながら、様々なスポーツに参加できる環境づくりを進めます。

イ 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの活用促進

障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、施設の貸し出しを行うほか、独自のイベントや行事の展開による参加機会の充実を図るとともに、情報の収集と提供に努めます。

ウ 指導者講習会・研修会の充実

障害者スポーツ指導者は、平成22年12月現在、県内で649名が登録されていますが、障害のある人がいつでも、どこでもその特性に応じたスポーツ指導を受けられるよう、指導者講習会や研修会の充実を図り、指導者の養成・確保と地域への定着を図ります。



※ゆめ半島千葉大会の健闘を讃える千葉県選手団(平成22年10月)